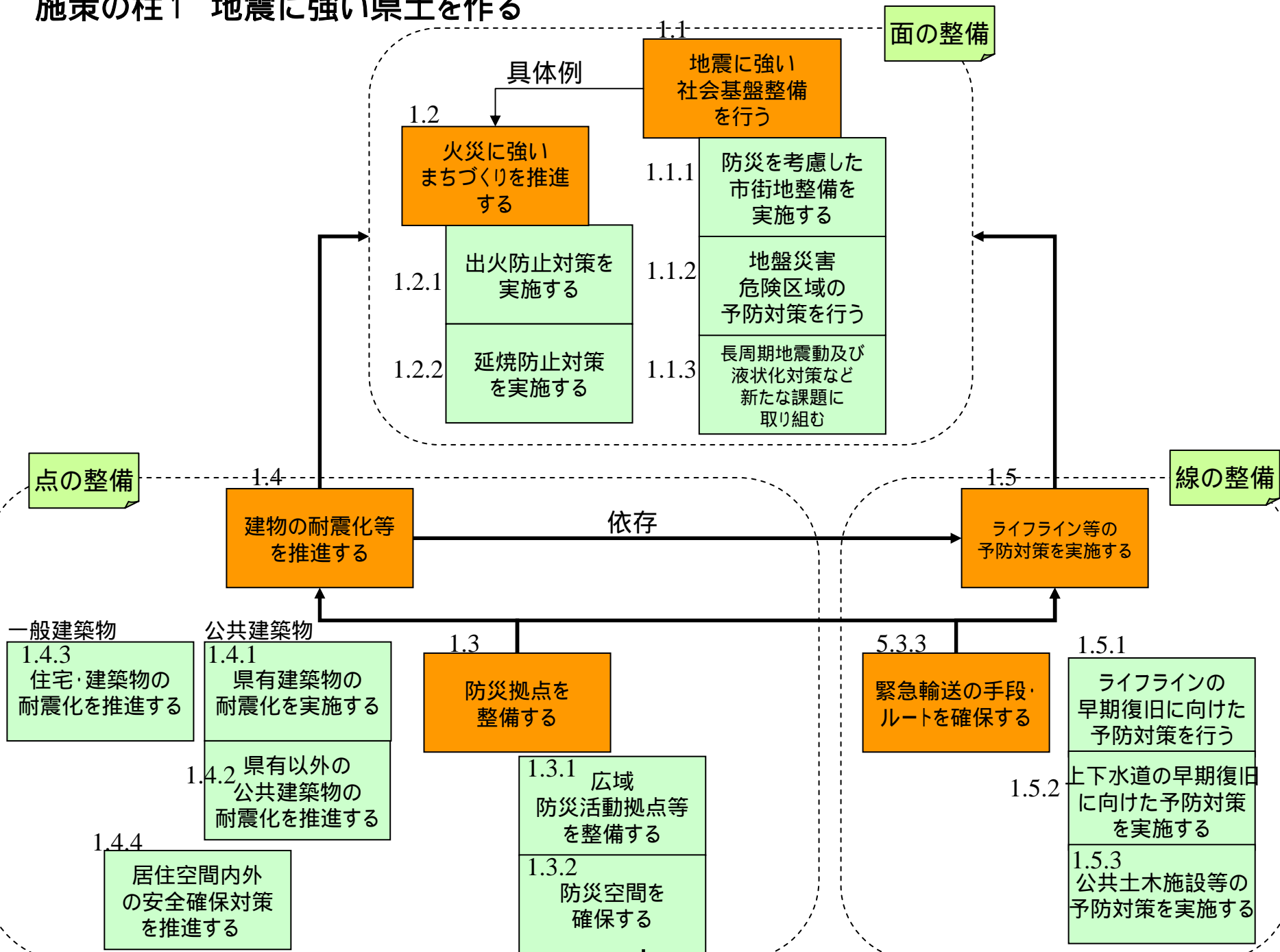


# アクションプログラムの構造化

## 施策の柱毎の連関図

# 施策の柱1 地震に強い県土を作る



# 施策の柱1 地震に強い県土を作る

## 1.4.3 住宅・建築物の耐震化を推進する

### 1.4.3.1

住宅・建築物耐震化  
促進計画の作成

誘導

税の軽減  
保険料率の軽減  
の要望

規制

完了検査の  
確実な実施

耐震改修促進法  
の見直しによる  
規制強化

目標・施策

種別の考慮  
戸建て / 集合住宅  
持ち家 / 賃貸

住宅の耐震化の  
必要性を啓発

啓発

ハザードマップの  
作成

パンフレットの  
作成

マルチメディアを  
活用した啓発活動  
(テレビ, ラジオ, 新聞,  
インターネットなど)

講演会の開催

地域での危険  
個所点検等の  
支援

地震保険の  
加入促進

### 1.4.3.5

耐震相談窓口  
の設置

相談窓口

県・市町村・関係  
団体による相談  
窓口の設置  
(常設)

工務店・建築士等  
の情報

耐震診断・改修  
のできる工務店・  
建築士等の  
登録制度

登録工務店  
の技術力向上  
の仕組みづくり

登録された工務店・  
建築士等の耐震  
補強工事実績  
の情報提供

耐震診断・改修  
計画にかかる  
相談会等の仕  
組みづくり

総合相談

工事費用

標準契約書

事例紹介

補助制度  
融資制度

### 1.4.3.4

耐震診断補助  
の実施

### 1.4.3.2

住宅の耐震改修・  
建て替えによる  
耐震化の推進

支援

補助制度・  
融資制度  
の検討

新しい技術の開発  
の要望(研究機関  
との共同研究)

住宅の耐震性確保  
による人的・経済  
被害軽減

被害防止 1.4.4.1

家具、ロッカー等転  
倒防止対策の推進  
(内部被害の防止)

ブロック塀等の転  
倒防止対策の推進  
(外部被害の防止) 1.4.4.2

維持管理

建物の維持管理  
の実施

維持管理しやすい  
建物を建築

# 施策の柱2 地域の防災力を向上させる

2 地域の防災力を向上させる

2.1 自主防災組織や企業など多様な主体の防災力を向上させる

2.1.7 多様な主体間の連携を強化する

2.1.9 表彰制度を充実させる

2.1.8 多様な主体における防災計画の策定等を支援する

2.1.3 企業防災活動の活性化を図る

2.1.1 自主防災組織の活性化を図る

2.1.2 消防団活動の活性化を図る

2.1.5 防災の担い手となる児童・生徒等に教育・訓練を実施する

2.1.6 災害ボランティアと協働する

2.1.4 各種団体における防災活動の活性化を図る

企業

自主防

消防団

学校

ボランティア

各種団体

市町村

学ぶ場を提供する

2.2.2 多様な機会を活用する

防災啓発・教育のためのカリキュラム・プログラムを作成

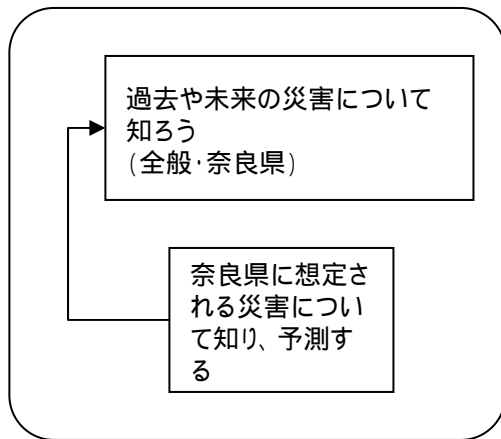
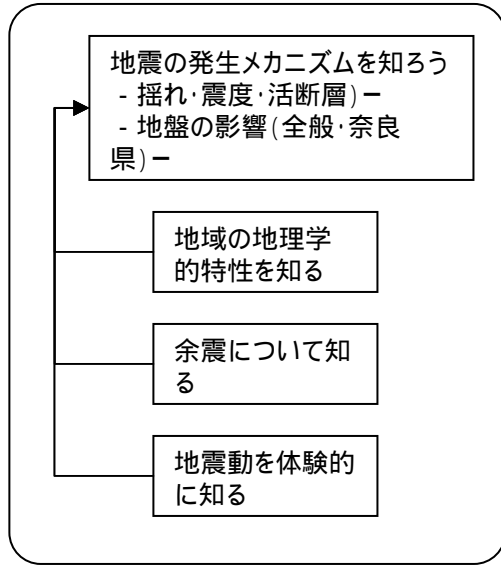
2.2.1 防災教育・啓発の内容を明確化し、充実させる

防災啓発・教育のためのコンテンツを作成する

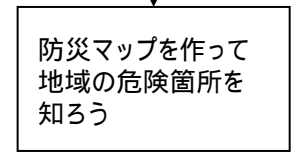
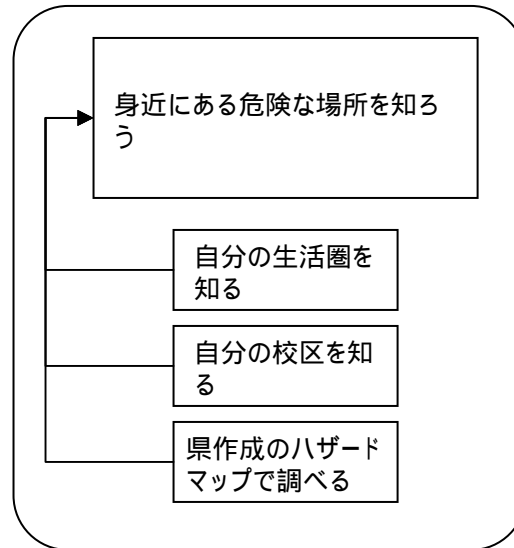
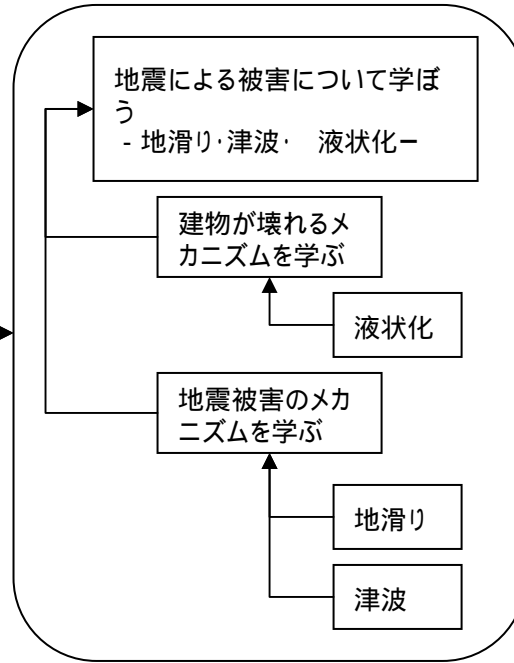
2.2 防災教育・啓発を行う

防災啓発・教育のためのコンテンツ・カリキュラムを充実させる

想定被害を知る



施策の柱2 地域の防災力を向上させる



# 施策の柱2 地域の防災力を向上させる

防災啓発・教育のためのカリキュラムを充実させる

被害を軽減する方法を知る

被害を軽減する方  
法を知る

災害時に何をすべき  
か考える

地震発生時にいかに  
行動すべきかを考える

地域の防災対策に  
ついて考える

学校での防災計画  
を考える

家庭での防災計画  
を考える

予防対策

応急対策

命を守る

避難生活を知る

家のつくりと安  
全性を学ぶ

住宅の耐震化  
について学ぶ

内部被害を防ぐ  
方法を学ぶ

自分の身を守  
る

避難の仕方  
を知る

避難経路を  
知る

安全な避難  
方法を考える

部屋からの  
脱出補法を知る

火災からの  
避難方法を学ぶ

救命・救助

災害救助犬  
について知る

救急車の呼  
び方を知る

けが人の運  
搬方法を学ぶ

応急措置の  
方法を学ぶ

消火

消火活動に  
ついて学ぶ

安否

安否確認  
の方法を知る  
(伝言ダイヤ  
ル)  
子どもの引  
き渡しのし  
くみをつくる

ライフライン  
が止まる

ライフライン寸  
断による生活  
への影響を学  
ぶ

サバイバル体  
験技術・能力  
を習得する

災害用の備蓄  
品について知  
る

非常持ち出し  
品を用意する

ライフラインの  
復旧を学ぶ

収容  
避難所

災害時の避  
難所生活の  
実態を学ぶ

共同生活に  
おける知恵・  
規律・マナー  
を学ぶ

避難所となっ  
た学校での  
授業再開の  
条件を学ぶ

助け合い  
(自助・共  
助)

被災者同士の  
助け合いを学  
ぶ

他人への思い  
やりを学ぶ

家族の助け合  
いを学ぶ

災害時のボラ  
ンティア活動に  
ついて学ぶ

自分でできる  
救援・救助活  
動を学ぶ

災害時の行政  
の役割・能力  
を学ぶ

仮設住宅

仮設住宅の  
生活を学ぶ

被災者の  
気持ち

被災した人  
の気持ち・思  
いを学ぶ

被災者の体  
験に学ぶ

教材

絵本・紙芝居・視聴覚教材  
を用いる

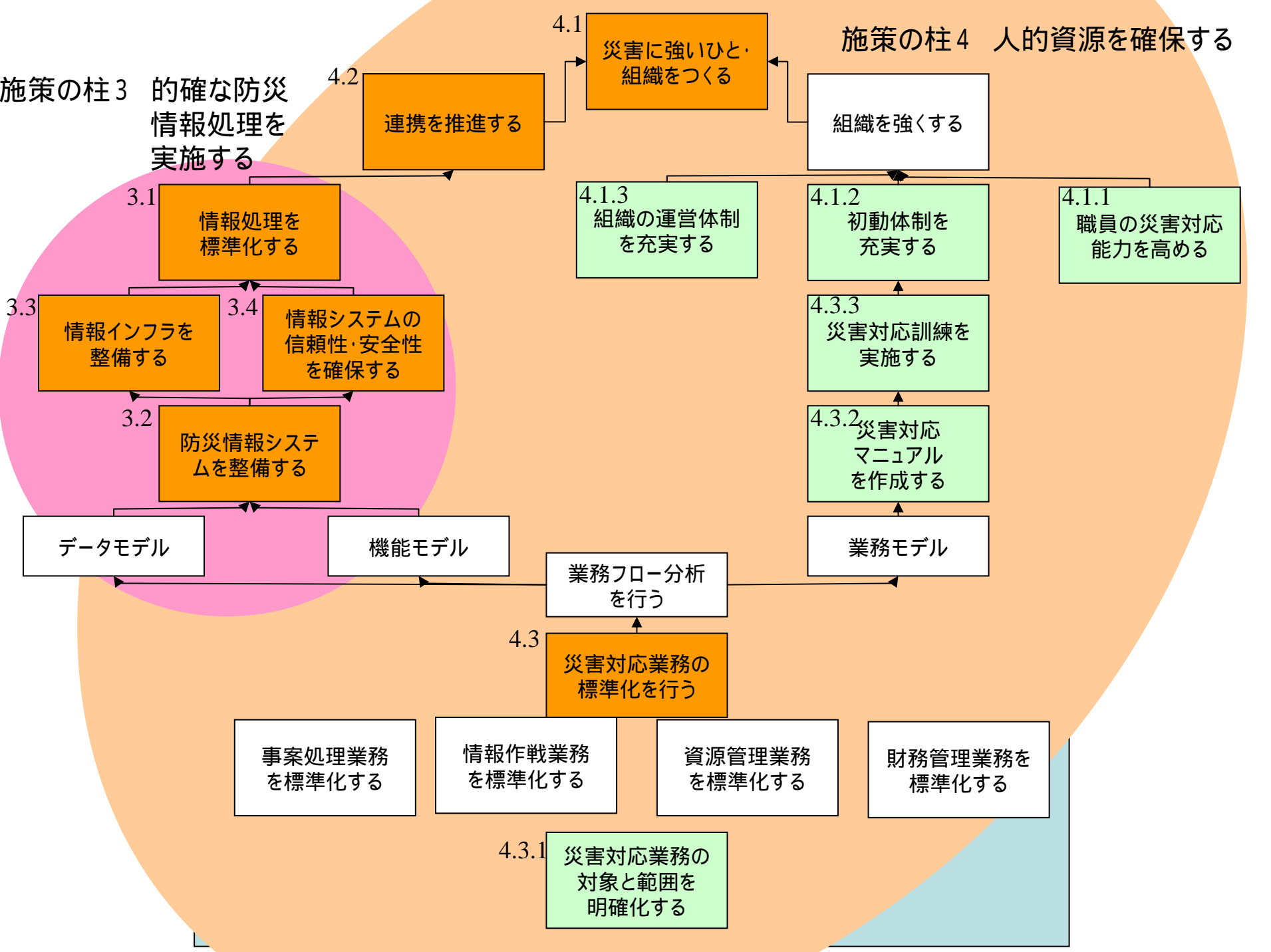
訓練

防災スローガンを  
作るう

防災辞典を作るう

ファシリテーターの育成

防災クイズを作るう



# 施策の柱5.1 いのちを守る

いのちを守る

新たな被害を出さない

発生した被害に対応する

5.1.2

安全に避難できるように支援する

5.1.2.1

避難勧告・指示の基準を明確にする

5.1.6

二次災害を防止する

5.1.6.1

被災施設での二次災害を防止する

5.1.6.2

危険地域を指定する

5.1.4

医療機関において救命救急活動を行う

5.1.4.1

医療・病院スタッフを確保する

5.1.4.2

医療施設を確保する

5.1.4.3

医療機関のライフラインを確保する

5.1.5

遺体への対応をする

5.1.5.1

遺体安置所・火葬場を確保する

5.1.5.2

身元不明者を確認する

5.1.1

被災者を救出・救助する

5.1.1.1

救出・救助用資機材を整備し、訓練を実施する

5.1.1.2

迅速な活動体制を確立する

5.1.1.3

広域応援体制を確立する

5.1.3

被災現場において救命救急活動を行う

5.1.3.1

救命救急スタッフの充実を図る

5.1.3.2

搬送体制を確立する

組織間の連携が必要

消防

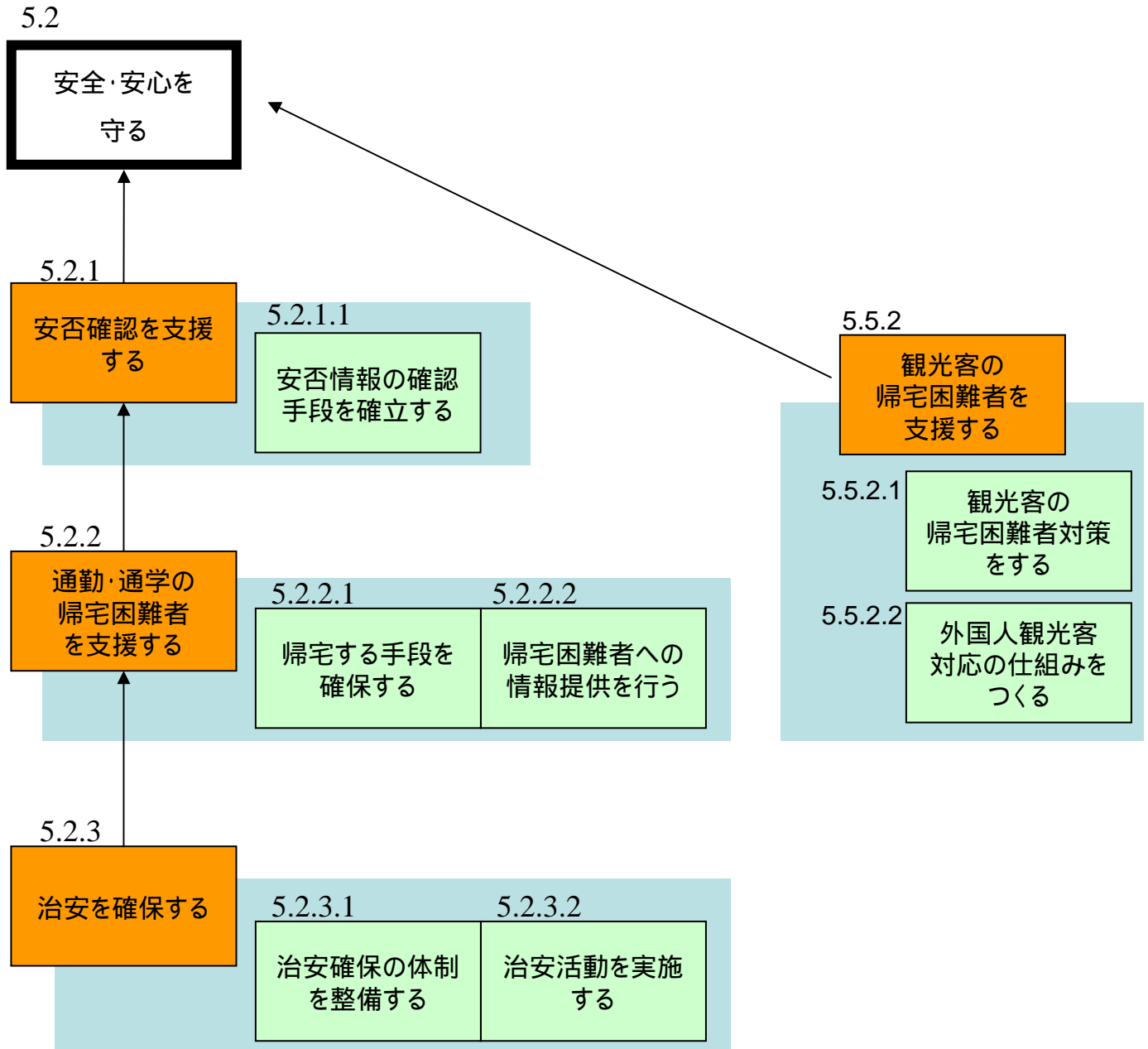
警察

自衛隊

医療



## 施策の柱5.2 安全・安心を守る



# 施策の柱5.3 生活基盤を安定させる

県有施設の耐震化と併せて復旧方針について検討しておく

5.3.3 緊急輸送の手段・ルートを確保する

5.3.3.1 緊急輸送路を確保する

5.3.1 公共施設等の復旧に取り組む

5.3.1.1 公共施設等の機能の早急な復旧を図る

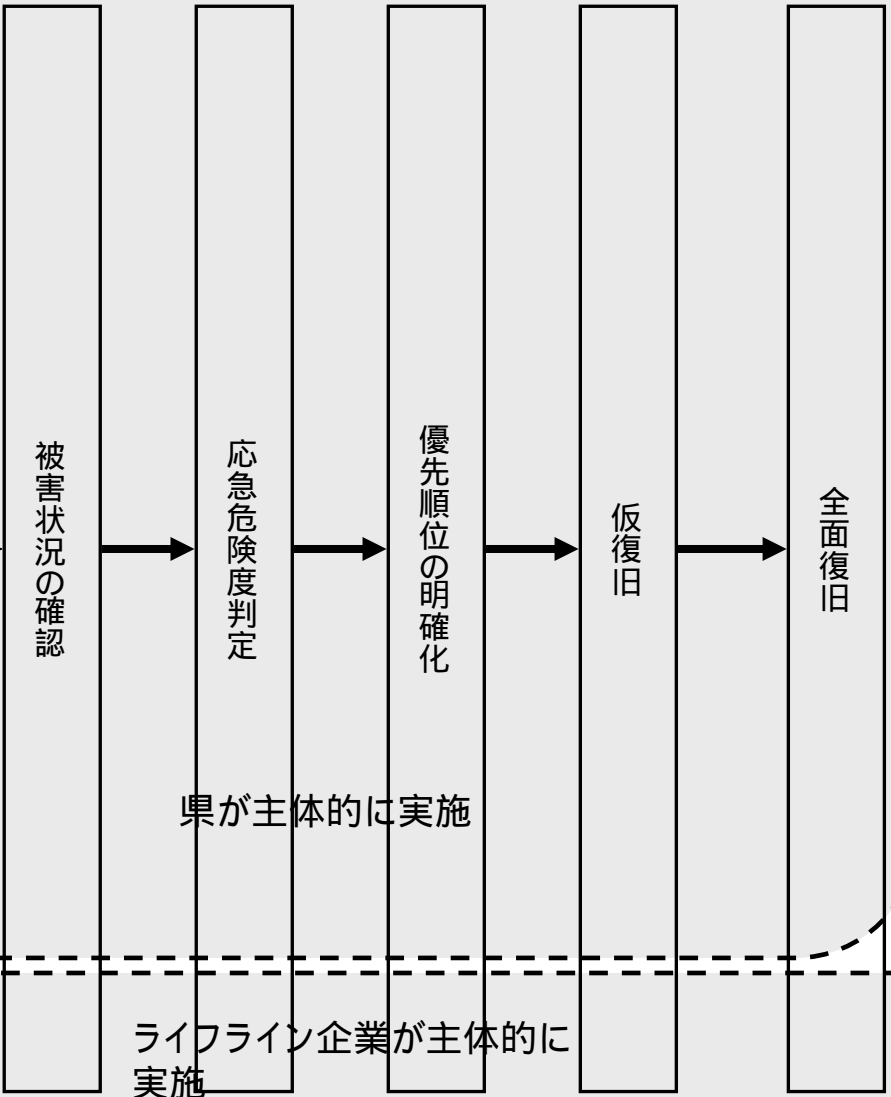
- 学校施設
- 医療施設
- 福祉施設
- 河川施設
- 災害拠点施設
- 防災無線通信施設
- 警察署等

5.3.2 ライフラインを早急に復旧する

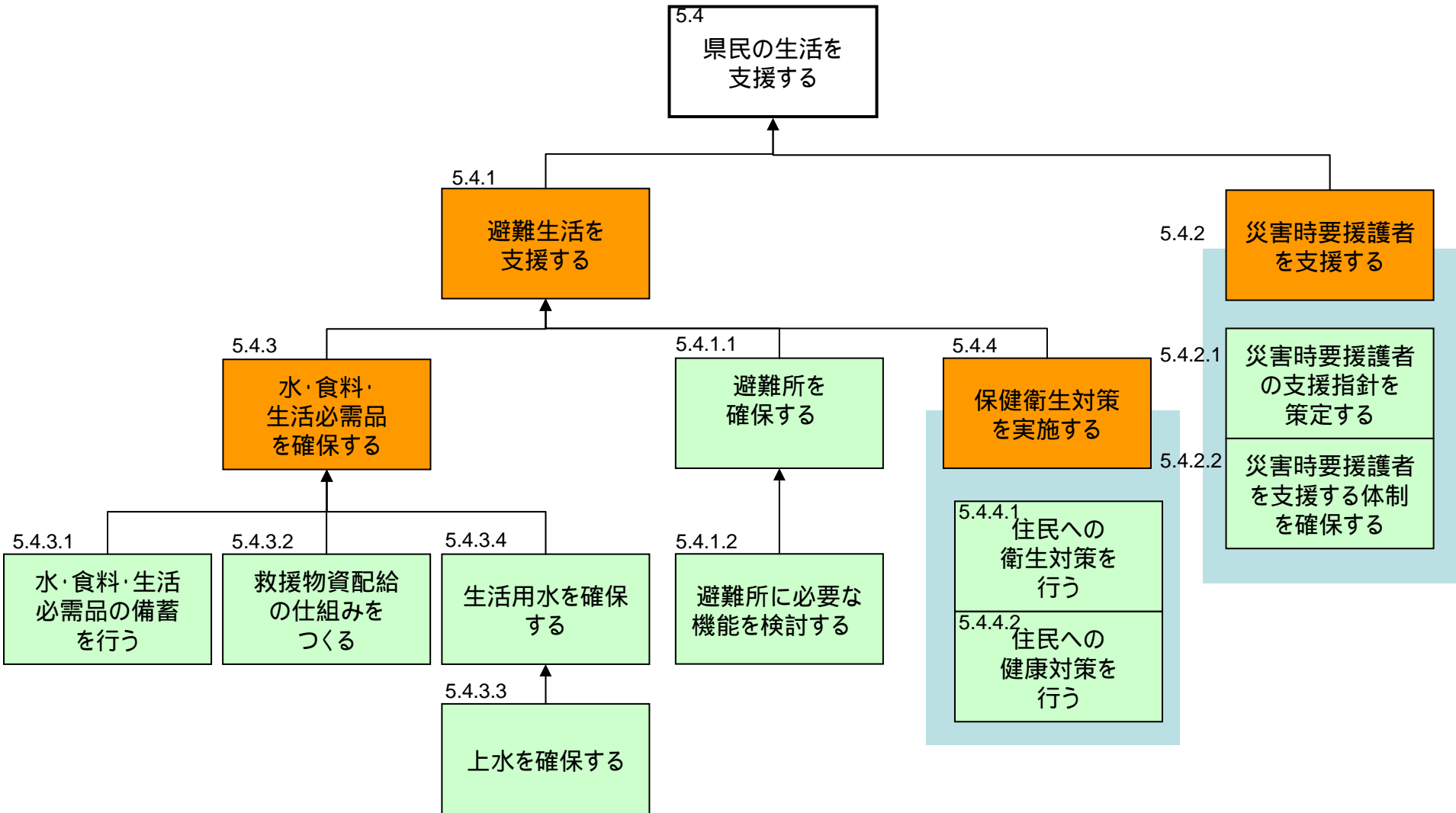
5.3.2.2 上下水道を早急に復旧する

5.3.2.1 関係機関(電気、ガス、通信、鉄道等)との連絡体制を確立する

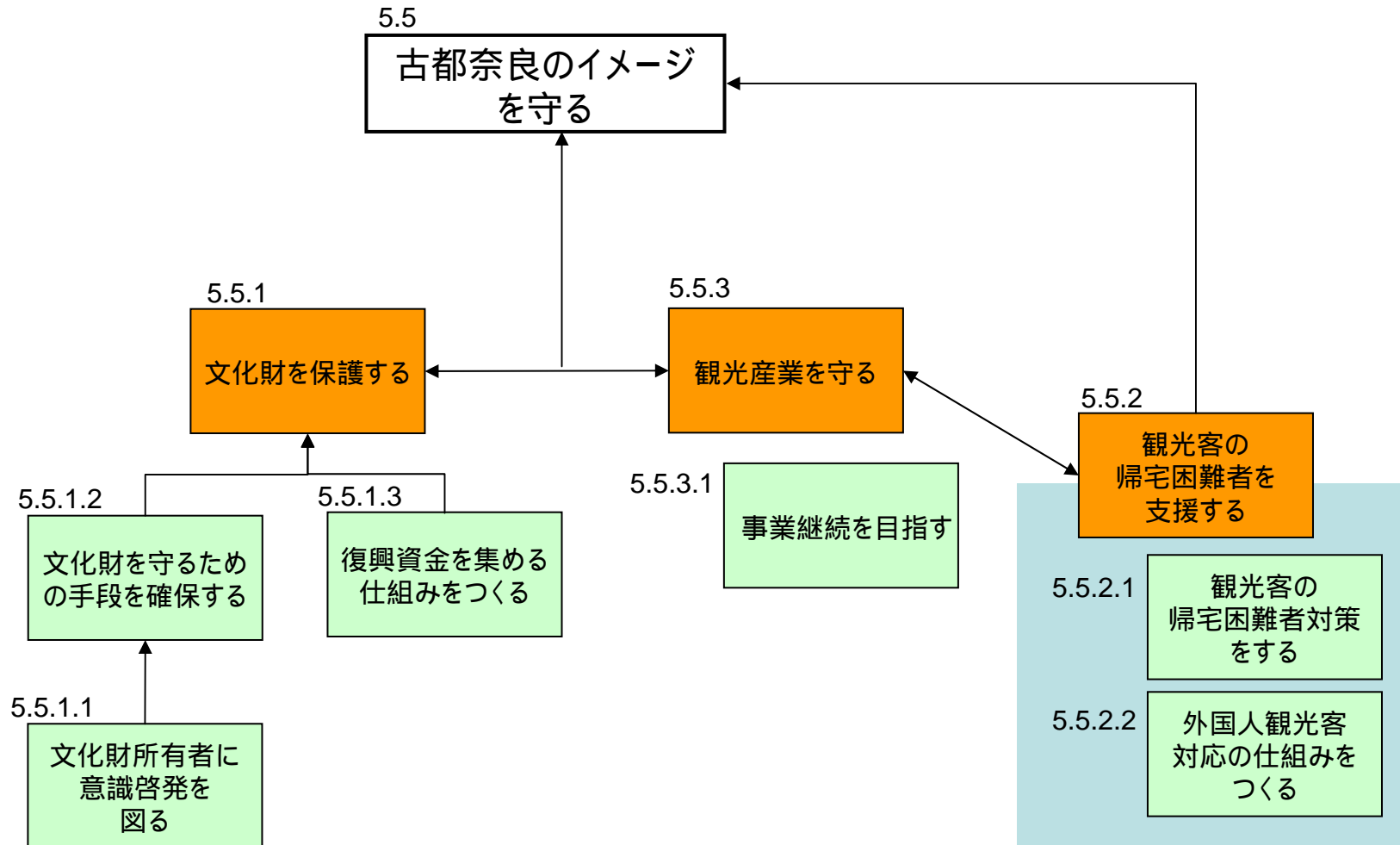
5.3.2.1.1 ライフライン連絡協議会の設置



# 施策の柱5.4 県民の生活を支援する



# 施策の柱5.5 古都奈良のイメージを守る



施策の柱5.2 安全・安心を守るでも検討を行う

# 施策の柱6 復興を視野に入れる

6.7 復旧・復興のために多様な資金を活用する

財源(スタート)

- ・自主財源を確保する
- ・国費を確保する
- ・民間資金を活用する



支援主体

国・生活再建支援法人等



業務担当組織

県・市町村

・震災復興本部を設置する

6.1 震災からの復興ビジョンを描く

6.2 被災者のくらしとしごとの再建を支援する

- 被害状況認定
- 資金援助
- 融資
- 税の減免
- ・罹災証明発行業務を標準化する
- ・生活再建を支援する
- ・生活資金を確保する

6.3 被災者のこころとからだを支える

- こころのケア
- からだのケア
- 人との出会い
- 人とのつながり
- ・被災者の健康、こころとからだのケアを実施する

6.4 すまいを再建する

- 住宅再建支援
- ・被災者の応急仮設住宅を確保する
- ・倒壊した建物等を撤去する
- ・住宅の復興を支援する

6.5 まちを復興する

- 社会基盤整備
- 規制変更
- 災害廃棄物処理
- ・災害からの復興まちづくり(まちの復興)を進める
- ・災害廃棄物処理を実施する

6.6 中山間地域の復興を支える

- 移転
- 山地災害防止
- ・中山間地域の孤立化防止の対策を促進する
- ・中山間地域の産業の復興を検討する

6.8 経済被害の軽減のための復旧・復興対策を実施する

- 技術支援
- 新産業創造
- ・被災企業等が業務の継続を図れるよう対策を講じる
- ・県経済の活性化を視野に入れた復興対策を検討する

被災者の生活再建

経済・社会基盤再建

ゴール

被災者のくらしとしごとを再建する